

会議録第 1 号（15 の 1）

五戸町議会第 1 回臨時会会議録

平成 24 年 3 月 2 日

招 集

五戸町議会議務局

五戸町議会第1回臨時会会議録

目次

ページ

□3月2日（金曜日）第1号

招集告示	1
議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
応招議員	2
出席議員	2
欠席議員	3
事務局出席職員氏名	3
説明のため出席した者の職氏名	3
年長議員の紹介	4
臨時議長のあいさつ	4
開会宣告・開議	4
仮議席の指定	4
議長の選挙	5
議長の当選承諾及びあいさつ	6
休憩・開議	6
諸般の報告の朗読省略	6
議席の指定	6
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
副議長の選挙	8
副議長の当選承諾及びあいさつ	9
常任委員の選任	9
各常任委員会開催の口頭招集	10
議会運営委員の選任	10
議会運営委員会開催の口頭招集	10
八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙	11
十和田地区環境整備事務組合議会議員の互選	12

田子高原広域事務組合議会議員の互選	1 3
十和田地域広域事務組合議会議員の互選	1 5
議席の変更	1 6
休憩・開議	1 7
町長あいさつ	1 7
議案第 3 号議題	1 8
提案理由説明省略	1 8
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	1 8
採決（同意）	1 9
委員会の閉会中継続調査付議（議会運営委員会、広報常任委員会）	1 9
閉会宣告	1 9
署名	2 1

巻末掲載

第 3 5 回臨時会閉会（1 月 1 6 日）以後の諸般の報告（1）	2 3
常任委員一覧表	2 5
議会運営委員一覧表	2 5
閉会中継続調査申出書	2 6

五戸町議会第1回臨時会会議録

五戸町告示第8号

五戸町議会第1回臨時会を平成24年3月2日五戸町役場議場に招集する。

付議すべき事件は、次のとおりである。

平成24年2月28日

五戸町長 三浦正名

- 1 議長の選挙について
- 2 副議長の選挙について
- 3 常任委員の選任について
- 4 議会運営委員の選任について
- 5 八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について
- 6 十和田地区環境整備事務組合議会議員の互選について
- 7 田子高原広域事務組合議会議員の互選について
- 8 十和田地域広域事務組合議会議員の互選について
- 9 監査委員の選任について

議 事 日 程 第 1 号

平成24年3月2日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 仮議席の指定について
- 第 2 議長の選挙について

追 加 議 事 日 程 第 1 号 の 追 加 1

平成24年3月2日（金曜日）午前10時8分開議

- 第 1 議席の指定について
- 第 2 会議録署名議員の指名について
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 副議長の選挙について
- 第 5 常任委員の選任について
- 第 6 議会運営委員の選任について

- 第 7 八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について
 - 第 8 十和田地区環境整備事務組合議会議員の互選について
 - 第 9 田子高原広域事務組合議会議員の互選について
 - 第 10 十和田地域広域事務組合議会議員の互選について
 - 第 11 議席の変更について
 - 第 12 議案第 3 号 監査委員の選任について (町長提出)
-

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 仮議席の指定について
 - 日程第 2 議長選挙について
 - 日程第 1 議席の指定について
 - 日程第 2 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 3 会期の決定について
 - 日程第 4 副議長選挙について
 - 日程第 5 常任委員の選任について
 - 日程第 6 議会運営委員の選任について
 - 日程第 7 八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について
 - 日程第 8 十和田地区環境整備事務組合議会議員の互選について
 - 日程第 9 田子高原広域事務組合議会議員の互選について
 - 日程第 10 十和田地域広域事務組合議会議員の互選について
 - 日程第 11 議席の変更について
 - 日程第 12 議案第 3 号 監査委員の選任について (町長提出)
-

○ 応招議員 18名

○ 出席議員 18名

議 長	和 田 寛 司 君	副 議 長	大 沢 博 君
3 番	大久保 均 君	4 番	高 山 浩 司 君
5 番	根 森 隆 雄 君	6 番	鈴 木 繁 盛 君
7 番	川 崎 七 保 君	8 番	若 宮 佳 一 君

9 番	尾形裕之君	10番	松山泰治君
11番	川村浩昭君	12番	沢田良一君
13番	古田陸夫君	14番	三浦專治郎君
15番	中川原賢治君	16番	中里公志郎君
17番	柏田雅俊君	18番	三浦俊哉君

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

参事・事務局長 事務取扱	太田巖男君	調査班長	小野寺克仁君
主査	小泉安子君		

○ 説明のため出席した者の職氏名

町長	三浦正名君	副町長	鳥谷部禮三郎君
参事・総務課長	小渡公夫君	会計管理者	橘正君

午前10時 開議

○事務局長（太田巖男君） 私は議会事務局長の太田巖男でございます。

本臨時会は、一般選挙後最初の議会であります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、中里公志郎議員が年長議員でありますので、御紹介申し上げます。

中里公志郎議員、議長席にお着き願います。

（年長議員中里公志郎君、議長席に着く）

○臨時議長（中里公志郎君） ただいま御紹介をいただきました中里公志郎でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願いたします。

これより本日をもって招集されました五戸町議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○臨時議長（中里公志郎君） 日程第1「仮議席の指定」を行います。

「仮議席」は、ただいま着席の議席といたします。

（臨時議長の指定した仮議席）

1	番	大久保	均	議員
2	番	高山	浩司	議員
3	番	根森	隆雄	議員
4	番	鈴木	繁盛	議員
5	番	川崎	七保	議員
6	番	若宮	佳一	議員
7	番	和田	寛司	議員
8	番	尾形	裕之	議員
9	番	松山	泰治	議員
10	番	大沢	博	議員
11	番	川村	浩昭	議員
12	番	沢田	良一	議員
13	番	古田	陸夫	議員
14	番	三浦	専治郎	議員

1 5 番	中川原賢治	議員
1 6 番	中里公志郎	議員
1 7 番	柏田雅俊	議員
1 8 番	三浦俊哉	議員

○臨時議長（中里公志郎君） 日程第2「議長の選挙について」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思いをします。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（中里公志郎君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。

被選挙人の指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思いをします。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（中里公志郎君） 御異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決定しました。

議長に和田寛司議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、臨時議長において指名いたしました和田寛司議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（中里公志郎君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました和田寛司議員が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました和田寛司議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

和田寛司議員、当選承諾のごあいさつをお願いいたします。

和田寛司議員。

〔7番 和田寛司君 登壇〕

○7番（和田寛司君） お許しをいただき、ごあいさつを申し上げます。

先ほどの選挙におきまして、議長に御推挙いただきました和田寛司と申します。身に余る光栄と身の引き締まる思いでいっぱいです。

地域主権改革の推進が示され、自治体には自由と責任への転換が求められており、今までの依存体質を改め、自助、共助、公助を意識し、住民、行政、議会が協働して主体性や独自性をもった五戸町のあるべき姿、将来像をきっちりと住民に示さなければなりません。

議会議員の役割はさまざまな住民の意見を吸収し、議会の場で議論、討論することが肝要であります。そのためにも町民に情報を伝え、意見を聞き、情報を共有して、お互いを理解し合い協働するため、議会議員として全力を尽くす所存でございます。

町民の皆様、議員各位におかれましては、より一層の御指導と御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、議長就任のあいさつとさせていただきます。

〔7番 和田寛司君 降壇〕

○臨時議長（中里公志郎君） 以上で議長選挙を終わります。

これをもって臨時議長の職務は終了しました。

ご協力ありがとうございました。

議長と交代いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時07分 休憩

午前10時08分 開議

○議長（和田寛司君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

「諸般」の報告は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（1） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「議席の指定」を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

（議長の指定した議席）

1	番	大久保	均	議員
2	番	高山	浩司	議員
3	番	根森	隆雄	議員
4	番	鈴木	繁盛	議員
5	番	川崎	七保	議員
6	番	若宮	佳一	議員
7	番	和田	寛司	議員
8	番	尾形	裕之	議員
9	番	松山	泰治	議員
10	番	大沢	博	議員
11	番	川村	浩昭	議員
12	番	沢田	良一	議員
13	番	古田	陸夫	議員
14	番	三浦	專治郎	議員
15	番	中川原	賢治	議員
16	番	中里	公志郎	議員
17	番	柏田	雅俊	議員
18	番	三浦	俊哉	議員

○議長（和田寛司君） 日程第2「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、大久保均議員、高山浩司議員及び根森隆雄議員を指名いたします。

○議長（和田寛司君） 日程第3「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第4「副議長の選挙について」を行います。

選挙の方法は、投票により行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（和田寛司君） ただいまの出席議員は18人です。

次に、立会人を指名いたします。

立会人は、会議規則第32条第2項の規定により、鈴木繁盛議員、川崎七保議員、及び若宮佳一議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○議長（和田寛司君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（和田寛司君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票願います。

〔事務局長、氏名点呼、投票〕

○議長（和田寛司君） 投票漏れはありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

開票を行います。

鈴木繁盛議員、川崎七保議員、及び若宮佳一議員の開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（和田寛司君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数18票

有効投票18票

無効投票0票です。

有効投票のうち

大 沢 博 議員 12票

沢 田 良 一 議員 6票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票であります。

よって、大沢博議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（和田寛司君） ただいま副議長に当選されました大沢博議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選を告知いたします。

大沢博議員、当選承諾のごあいさつをお願いいたします。

大沢博議員。

〔10番 大沢 博君 登壇〕

○10番（大沢 博君） 議長よりお許しをいただき一言ごあいさつ申し上げます。

先ほどの副議長選挙におきましては、議員の皆様方から御推挙いただきまして、まことにありがとうございます。今、この職責の重大さに身の引き締まる思いでございます。

今後ますます進行する超高齢化社会への対応はもとより、行財政改革、経済の活性化は焦眉の急務となっており、過疎、少子化が急速に進む厳しい現状を直視し、それらに即応し対処しなければなりません。この複雑多岐にわたる町民の声を公正かつ厳正に受けとめ、その負託にこたえながら活気ある町、五戸を建設すべく議会人としての責務を完遂する所存でございます。町民の皆様、議員の皆様におかれましては、御指導と御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。

〔10番 大沢 博君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 以上で、副議長の選挙を終わります。

○議長（和田寛司君） 日程第5「常任委員の選任について」を行います。

お諮りいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付の「委員一覧表」のとおり、それぞれ指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を、それぞれの常任委員に選任することに決定しました。

「常任委員長及び副委員長の互選について」は委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。

各常任委員会の「委員長の互選について」の委員会を開催するため、この席上より口頭をもって各常任委員会を招集いたします。

次の休憩中に、直ちに総務常任委員会は3階会議室、経済常任委員会は3階議会図書室、民生常任委員会は第3委員会室及び広報常任委員会は総務、経済及び民生常任委員会の終了後、3階会議室においてそれぞれ開催いたしますから御了承願います。

[常任委員一覧表 巻末掲載]

○議長(和田寛司君) 日程第6「議会運営委員の選任について」を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付の「委員一覧表」のとおり指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を、議会運営委員に選任することに決定いたしました。

「議会運営委員長及び副委員長の互選について」は、委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することになっています。

議会運営委員会の「委員長の互選について」の委員会を開催するため、この席上より口頭をもって議会運営委員会を招集いたします。

次の休憩中に、各常任委員会終了後、議会運営委員会を3階会議室において開催いたしま

すから御了承願います。

〔議会運営委員一覧表 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第7「八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について」を行います。

念のため申し上げます。

この組合議会議員は、八戸地域広域市町村圏事務組合同規約第5条第2項の規定により、本議会議員のうちから1人を選挙することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。

被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員に松山泰治議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました松山泰治議員を八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました松山泰治議員が八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

ただいま八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました松山泰治議員が議場に

おられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

松山泰治議員当選承諾のごあいさつをお願いいたします。

松山泰治議員。

〔八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員 松山泰治君 登壇〕

○八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員（松山泰治君） ただいま八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員に選任されました松山です。

地域発展のために精一杯努めたいと思いますのでよろしくお願いします。

〔八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員 松山泰治君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 以上で八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を終わります。

○議長（和田寛司君） 日程第8「十和田地区環境整備事務組合議会議員の互選について」を行います。

念のため申し上げます。

この組合議会議員は、十和田地区環境整備事務組合規約第5条第2項の規定により、本議会議員のうちから1人を互選することになっております。

お諮りいたします。

互選の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、互選の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。

被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

十和田地区環境整備事務組合議会議員に川崎七保議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました川崎七保議員を十和田地区環境整備事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました川崎七保議員が十和田地区環境整備事務組合議会議員に当選されました。

ただいま十和田地区環境整備事務組合議会議員に当選されました川崎七保議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

川崎七保議員当選承諾のごあいさつをお願いします。

川崎七保議員。

[十和田地区環境整備事務組合議会議員 川崎七保君 登壇]

○十和田地区環境整備事務組合議会議員(川崎七保君) ただいま十和田地区環境整備事務組合議会議員に選任されました川崎七保です。精一杯努めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

[十和田地区環境整備事務組合議会議員 川崎七保君 降壇]

○議長(和田寛司君) 以上で十和田地区環境整備事務組合議会議員の互選を終わります。

○議長(和田寛司君) 日程第9「田子高原広域事務組合議会議員の互選について」を行います。

念のため申し上げます。

この組合議会議員は、田子高原広域事務組合規約第5条第1項の規定により、本議会議員のうちから2名を互選することになっています。

お諮りいたします。

互選の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、互選の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。
これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

田子高原広域事務組合議会議員に鈴木繁盛議員及び川村浩昭議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名しました鈴木繁盛議員及び川村浩昭議員を田子高原広域事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました鈴木繁盛議員及び川村浩昭議員が田子高原広域事務組合議会議員に当選されました。

ただいま田子高原広域事務組合議会議員に当選されました鈴木繁盛議員及び川村浩昭議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

鈴木繁盛議員、川村浩昭議員当選承諾のごあいさつをお願いいたします。

鈴木繁盛議員。

〔田子高原広域事務組合議会議員 鈴木繁盛君 登壇〕

○田子高原広域事務組合議会議員（鈴木繁盛君） ただいま田子高原広域事務組合議会議員に選任されました鈴木繁盛と申します。微力ではありますが地域発展のために精一杯頑張りたいと思いますので、御協力のほどよろしくをお願いいたします。

〔田子高原広域事務組合議会議員 鈴木繁盛君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 川村浩昭議員。

〔田子高原広域事務組合議会議員 川村浩昭君 登壇〕

○田子高原広域事務組合議会議員（川村浩昭君） ただいま田子高原広域事務組合議会議員に選任されました川村浩昭です。このことを承諾するとともに、地域発展のために精一杯頑張りますのでよろしくをお願いいたします。

〔田子高原広域事務組合議会議員 川村浩昭君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 以上で田子高原広域事務組合議会議員の互選を終わります。

○議長（和田寛司君） 日程第10「十和田地域広域事務組合議会議員の互選について」を行います。

念のため申し上げます。

この組合議会議員は、十和田地域広域事務組合同規約第6条第1項の規定により、本議会議員のうちから1人を互選することになっております。

お諮りいたします。

互選の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、互選の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。

被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

十和田地域広域事務組合議会議員に古田陸夫議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました古田陸夫議員を十和田地域広域事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました古田陸夫議員が十和田地域広域事務組合議会議員に当選されました。

ただいま十和田地域広域事務組合議会議員に当選されました古田陸夫議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

古田陸夫議員当選承諾のごあいさつをお願いいたします。

古田陸夫議員。

〔十和田地域広域事務組合議会議員 古田陸夫君 登壇〕

○十和田地域広域事務組合議会議員（古田陸夫君） ただいま十和田地域広域事務組合議会議員に選任されました古田陸夫でございます。五戸町議会を代表して地域発展のために精一杯頑張りたいと思いますので、皆さんの御指導御協力をよろしくお願いしてあいさついたします。

〔十和田地域広域事務組合議会議員 古田陸夫君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 以上で十和田地域広域事務組合議会議員の互選を終わります。

○議長（和田寛司君） 日程第11「議席の変更について」を行います。

議長及び副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席を変更いたします。

議席を変更する議員諸君の氏名とその議席番号を事務局長に朗読させます。

○事務局長（太田巖男君） それでは、朗読いたします。

1	番	和	田	寛	司	議長		
2	番	大	沢		博	副議長		
3	番	大	久	保	均	議員		
4	番	高	山	浩	司	議員		
5	番	根	森	隆	雄	議員		
6	番	鈴	木	繁	盛	議員		
7	番	川	崎	七	保	議員		
8	番	若	宮	佳	一	議員		
9	番	尾	形	裕	之	議員		
1	0	番	松	山	泰	治	議員	
1	1	番	川	村	浩	昭	議員	
1	2	番	沢	田	良	一	議員	
1	3	番	古	田	陸	夫	議員	
1	4	番	三	浦	専	治	郎	議員
1	5	番	中	川	原	賢	治	議員
1	6	番	中	里	公	志	郎	議員

1 7 番 柏 田 雅 俊 議員

1 8 番 三 浦 俊 哉 議員

以上であります。

○議長（和田寛司君） ただいま朗読したとおり議席を変更いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前11時21分 開議

○議長（和田寛司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、報告いたします。

各常任委員会及び議会運営委員会において正副委員長の互選を行った結果、総務常任委員長に若宮佳一委員、同副委員長に川崎七保委員、経済常任委員長に鈴木繁盛委員、同副委員長に中川原賢治委員、民生常任委員長に沢田良一委員、同副委員長に大久保均委員、広報常任委員長に根森隆雄委員、同副委員長に高山浩司委員、議会運営委員長に三浦専治郎委員、同副委員長に中川原賢治委員、以上のとおりそれぞれ当選した旨報告がありました。

この際、三浦町長から発言の申し出がありますので、これを許します。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 議長の許可をいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、さる2月19日の町議会議員選挙におきまして、多くの町民の信託を得て、めでたく御当選の榮に浴されました。心よりお祝いを申し上げます。

本日ここに最初の議会が開会され、順調に組織されましたことは、まことに喜ばしくお祝いを申し上げます。

今回の選挙は、議会改革の一環として議員定数が22名から18名へと改正された初めての選挙でありました。従来にも増して厳しい選挙戦を勝ち抜いてこられましたことに対しまして敬意を表します。

選挙戦を拝見いたしますと、少子・高齢化時代を背景とした福祉・教育・健康づくりなどの課題、環境問題、安心・安全なまちづくり、商工業や農業の活性化といった町民生活に直結する行政課題に積極的に取り組まれようとする姿勢がうかがえました。また、共通して感じられましたことは、行政と町民の皆さんが力を合わせて、私たちのこの五戸町をもっと住

みよい町にしていこうという強い意思でございました。

さて、本臨時会に監査委員の選任同意議案を提出させていただきました。御同意を賜りますようお願い申し上げます、ごあいさついたします。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 日程第12「議案第3号 監査委員の選任について」を議題といたします。

尾形裕之議員、一身上に關することでありますので、地方自治法第117条の規定により、退席を求めます。

〔9番 尾形裕之君 退席〕

○議長（和田寛司君） お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略することにいたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第3号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第3号は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、議案第3号はこれに同意することに決定しました。

[9番 尾形裕之君 着席]

○議長(和田寛司君) 次に、議会運営委員長及び広報常任委員長から、お手元に配付いたしました「申出書」のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

この際、お諮りいたします。

議会運営委員長及び広報常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長及び広報常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

[閉会中継続調査申出書 巻末掲載]

○議長(和田寛司君) 以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了しました。

これにて五戸町議会第1回臨時会を閉会いたします。

午前11時30分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会臨時議長 中 里 公 志 郎

五戸町議会議長 和 田 寛 司

会議録署名議員 大 久 保 均

会議録署名議員 高 山 浩 司

会議録署名議員 根 森 隆 雄

第35回臨時会閉会（1月16日）以後の諸般の報告（1）

1 1月16日議長は、同日招集の第35回臨時会の付議事件を全部議了し即日閉会した旨、町長、欠席した中川原賢治議員及び類家健議員に通知した。

1 1月16日議長は、第35回臨時会の議決を経た次の予算を地方自治法第219条第1項の規定により町長に送付した。

議案第2号 平成23年度五戸町一般会計補正予算（第7号）

1 1月16日議長は、第35回臨時会の会議の結果を地方自治法第123条第4項の規定により町長に報告した。

1 1月27日監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により次の報告書が提出されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

例月出納検査結果について（12月分）

1 2月1日監査委員から、地方自治法第199条第9項の規定により次の報告書が提出されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

財政援助団体監査の結果について

1 2月20日事務局長は、3月2日招集予定の五戸町議会第1回臨時会に下記の事件を付議したいため、その告示依頼書を町長に送付した。

- 1 議長の選挙について
- 2 副議長の選挙について
- 3 常任委員の選任について
- 4 議会運営委員の選任について
- 5 八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について
- 6 十和田地区環境整備事務組合議会議員の互選について
- 7 田子高原広域事務組合議会議員の互選について
- 8 十和田地域広域事務組合議会議員の互選について

1 2月27日監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により次の報告書が提出されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

例月出納検査結果について（1月分）

1 2月28日町長から、五戸町議会第1回臨時会を来る3月2日五戸町役場議場に招集した旨の通知書を受理したので、事務局長は即日これの参集を各議員に通知した。

1 2月28日町長から、第1回臨時会に付議する次の事件が送付されたので、事務局長は即

日これを各議員に配付した。

議案第 3 号 監査委員の選任について

常任委員一覽表

総務常任委員 6人		民生常任委員 6人	
高山 浩司議員	松山 泰治議員	大久保 均議員	川村 浩昭議員
川崎 七保議員	中里公志郎議員	尾形 裕之議員	沢田 良一議員
若宮 佳一議員	柏田 雅俊議員	大沢 博議員	三浦専治郎議員
経済常任委員 6人		広報常任委員 7人	
根森 隆雄議員	中川原賢治議員	大久保 均議員	若宮 佳一議員
鈴木 繁盛議員	三浦 俊哉議員	高山 浩司議員	沢田 良一議員
和田 寛司議員		根森 隆雄議員	三浦専治郎議員
古田 陸夫議員		鈴木 繁盛議員	

議会運営委員一覽表

議会運営委員 6人	
鈴木 繁盛議員	三浦専治郎議員
若宮 佳一議員	中川原賢治議員
沢田 良一議員	柏田 雅俊議員

平成24年3月2日

五戸町議会議長 和田寛司様

議会運営委員長 三浦 専治郎

閉 会 中 継 続 調 査 申 出 書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出します。

記

1 事 件

- (1) 会期及び議事日程について
- (2) 議案の取扱いについて
- (3) 議会関係の条例及び規則等について
- (4) その他議会運営に関することについて

2 理 由 閉会中も調査研究が必要なため

平成24年3月2日

五戸町議会議長 和田寛司様

広報常任委員長 根森隆雄

閉会中継続調査申出書

本委員会は、所管事務について閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出します。

記

- 1 事 件 議会の広報に関すること
- 2 理 由 閉会中も調査研究が必要なため